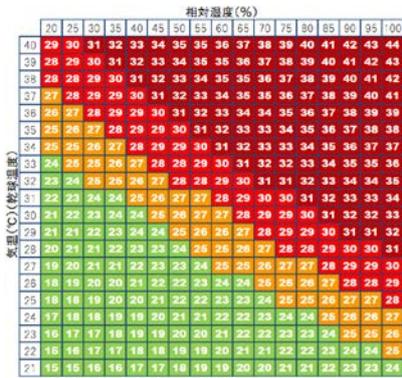


コロナ・インフルエンザ対策と熱中症 換気と省エネの両立に向けた温湿度 CO2 モニタリング

1) 厚労省の対策と基準

温湿度 vs 熱中症・ウイルス (下図参照)

- 換気のしすぎによる夏場の熱中症リスク
- 換気不足によるウイルス感染リスク



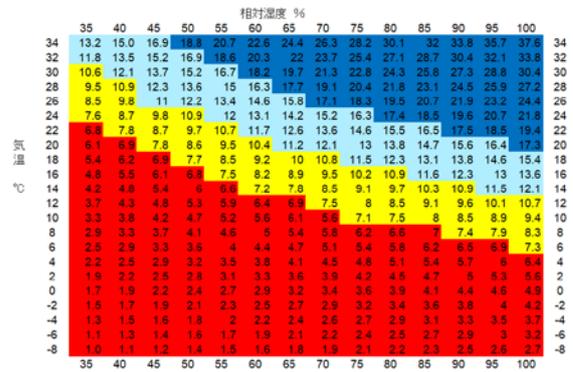
WBGT値・熱中症対策に関する資料の抜粋 厚生労働省発行

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001dwaec-att/2r9852000001dwhn.pdf>

「換気が悪い密閉空間」* 厚労省資料より

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

- ビル管理法に従えばこれに当たらない
- クラスタ対策の3つ中1つはクリア



絶対湿度：インフルエンザ対策に関する資料よりヴァイサラ作成
一般財団法人 宮城県地域医療センター発行

<http://www.mmic.or.jp/flu/mikata.html>

2) 求められる対応・課題へのヴァイサラのご提案

対応：換気と空調

- ウイルス対策のための換気
- 熱中症対策の調整のための空調制御

課題：換気と省エネ

- 換気不足による感染リスク拡大
- 空調負荷による光熱費の増加

ビル管理法における空調設備を設けている場合の空気環境の基準

項目	基準
ア 浮遊粉じんの量	0.15 mg/m ³ 以下
イ 一酸化炭素の含有率	100万分の10以下(=10 ppm以下) <small>※換気設備を設けている場合は、上記の数値の1/2以下とする。</small>
ウ 二酸化炭素の含有率	100万分の1000以下(=1000 ppm以下)
エ 温度	1. 17°C以上28°C以下 2. 居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。
オ 相対湿度	40%以上70%以下
キ ホルムアルデヒドの量	0.1 mg/m ³ 以下(=0.08 ppm以下) <small>※機械換気設備を設けている場合は、上記の数値の1/2以下とする。</small>

二酸化炭素

温度

湿度



* ご不明点はなんなりとお問合せ下さい。

お問合せ先

国華電機株式会社
KOKKA ELECTRIC CO.,LTD.

本社 TEL: 06-6353-5551 兵庫営業所 TEL: 0798-66-2212
 京都営業所 TEL: 075-671-0141 姫路営業所 TEL: 079-271-4488
 滋賀営業所 TEL: 077-566-6040 姫路中央営業所 TEL: 079-284-1005
 奈良営業所 TEL: 0742-33-6040 川崎営業所 TEL: 044-222-1212

メールでのお問い合わせ: webinfo@kokka-e.co.jp